



静岡県多面的機能支払推進地域協議会だより

令和7年度改正のポイント

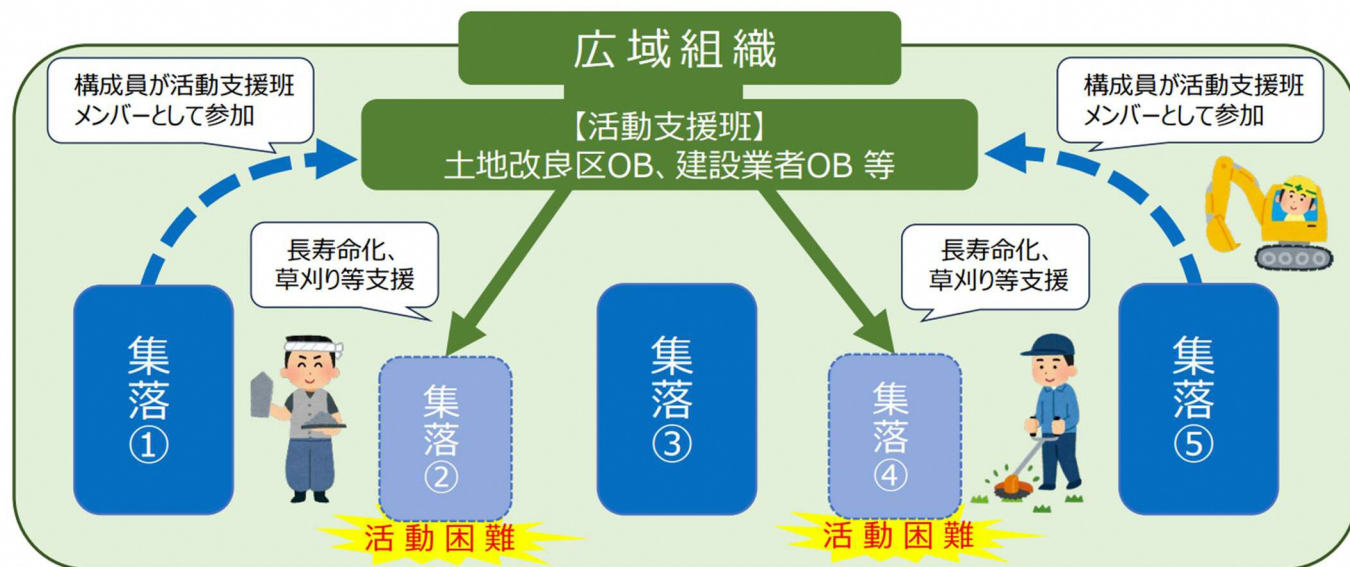
多面的機能支払交付金は令和7年度から第3期を迎えます。これに併せて様式等を含む要綱要領と制度の一部改正が行われています。今回は主な改正のポイントをお知らせします。

組織の体制強化への支援（活動支援班加算）

広域活動組織の設立と活動支援班*の設置を併せて実施した広域活動組織に対し、40万円/組織が加算されます。

*活動支援班：広域活動組織に複数の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置された班

【活動支援班による支援体制のイメージ】



環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）

環境負荷低減の取組を促進するため、これまで環境保全型農業直接支払交付金で支援してきた長期中干し等の水管理を伴う取組は、令和7年度から資源向上支払の加算措置（みどり加算）での支援になります。

化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組

+



長期中干し



冬期湛水



江の設置 等



【加算措置】

(円/10a)

項目		交付単価		
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組 ① ②	長期中干し	800	
		冬季湛水	4,000	
		夏季湛水	8,000	
		中干し延期	3,000	
		江の設置等	作溝実施	4,000
			作溝未実施	3,000

※加算措置を受けるには、①と併せて②に取り組み、その取組面積が初年度を毎年上回ることが必要です

多面的機能の増進を図る活動の支援項目の追加

加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目が追加されました。

【増進を図る活動の加算対象活動】

a：遊休農地の有効活用	b：鳥獣害防止対策及び環境改善活動の強化
c：地域住民による直営施工	d：防災・減災力の強化
e：農村環境保全活動の幅広い展開	f：やすらぎ・福祉及び教育機能の活用
g：農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	h：広域活動組織における活動支援班による活動の実施
i：水管理を通じた環境負荷低減活動の強化	
※みどり加算において要件となっている化学肥料と化学合成農薬の原則5割以上低減と取組面積の拡大については、多面的機能の増進を図る活動では要件ではありません	
j：都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動	
k：広報活動・農村関係人口の拡大	

みどりチェックは済んでいますか？

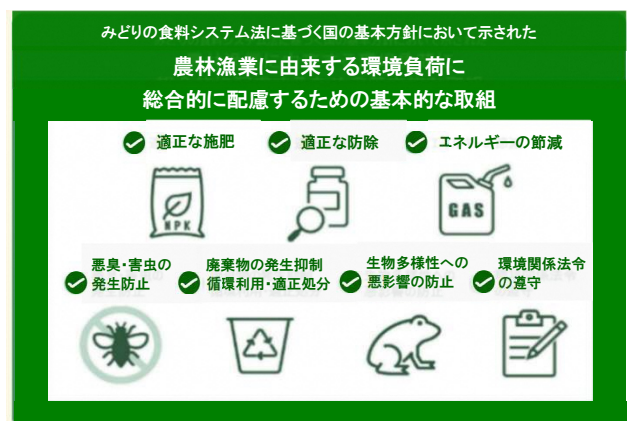
令和7年度から、全ての活動組織が「環境負荷低減のチェックシート」に取り組む内容を記入して市町に提出する必要があります。

みどりチェックってなに？

みどりチェックとは、農林水産省の交付金等の交付を受ける場合に、「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」に基づいた最低限の内容を実施するものです。その取組内容は、日頃の事業活動における最低限行うべき取組として、より多くの農林漁業者等が意識すれば取り組めるもので構成されています。

活動組織が活動を実施する際、環境への負荷がないように意識して活動を実施することが必要となります。具体的に、どのような活動において、どのようなことを意識して取り組むことが必要かを「チェックシート」を利用してとりまとめるのが「みどりチェック」です。

みんなで「みどりチェック」に取り組む意義を理解して～できることから始めましょう～



みどりチェックの実施手順(例)



みどりチェックについては、国の担当部局が「チェックシート」の報告内容について、具体的な取組内容を聞き取る等の検査を抽出して実施するとしています。令和7年度以降、事業実施後の報告や事後確認が順次実施され、令和9年度から本格実施されます。本格実施前の試行期間中は、取組が実践されていないことが判明した場合でもペナルティ措置が課されることはありませんが、令和9年度以降の本格実施では、改善が見込まれない場合に何らかのペナルティ措置を課することが検討されています。抽出されて受検する際にはスムーズに説明できるように、本格実施に向けて今から準備しておきましょう。分からないことがあったら、市町の担当者にお問い合わせください。

詳しく知りたい方はこちらから

みどりチェックについて詳しく知りたい方は、農林水産省のHPから解説書入手することができます。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-153.pdf



田んぼダムをご存知ですか？

近年、短時間強雨が要因の水害が多発生しているニュースをよく耳にします。気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が懸念される中、営農しながら地域の防災・減災に貢献する「田んぼダム」の取組が注目されています。

田んぼダムの概要



「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の浸水被害リスクを低減するための取組です。

水田の排水口に堰板や小さな穴の開いた流出調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制して、水害を軽減することができます。

多面的機能支払交付金の活動においては「田んぼダム」の調整板設置・見回りや畦塗・嵩上げといった活動が資源向上支払（共同）の対象になることに加え、一定の要件を満たす場合に、加算措置が適用されます。静岡県では、「田んぼダム」に取り組む組

織を対象に、「田んぼダム」に取り組むための補助制度を設けています。

詳しくはこちら

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041030/1071809/1057301.html>



【事例紹介】

多面的機能支払での共同活動では、参加者の減少が全国的な課題になっています。同様な課題を抱える山形県東根市の活動組織は「一日農業バイトアプリ『daywork』」を活用し、地域の共同活用に参加してくれる人の募集を試験的に実施した活動をしています。

一日農業バイトアプリ「daywork」とは

「daywork」は農家と求職者を1日単位で結びつける無料のサービスです。農家が手伝って欲しい日時や作業内容、時給等をアプリに登録し、それを見た休日を利用して手伝える地域の方々が応募してくれることでマッチングが成立するよう支援します。

東根地域広域保全会の事例

活動組織：東根地域広域保全会（山形県東根市）

地区概要：山形県内陸部にある東根市の北東部に位置し、水稻とさくらんぼの栽培が盛んな地域で、19集落による広域活動組織として活動

活動範囲：田 193ha、畑 34ha、農道 20km、水路 40km、ため池 7箇所

- 取組紹介：
- ・農道、水路の草刈り、泥上げに加え、地域内にあるため池の草刈り等を行っているが、年々活動への参加者の減少が課題
 - ・山形県、東根市からの提案があった、一日農業バイトアプリ「daywork」を活用し、共同活動に参加してくれる人の募集を試験的に行う
 - ・ため池の草刈り作業に2名の募集を行ったところ、1週間で20名を超える応募があり、応募者の中には大学生や女性の方もいて、様々な方が求職していることを知る
 - ・県内在住の男性2名に作業をしていただくことにする。1名は市内で営農をするために農業を勉強中の方で、刈払い機を利用した草刈り作業は未経験。もう1名は県内で会社員をしながらダブルワークとしてバイトアプリを利用し、様々な農家仕事を行っている方で、草刈り作業の経験者。作業当日は、最初に刈払い機の使用方法をレクチャーし、活動組織のメンバーと共同で草刈り作業を行う
 - ・参加した2名からは、「条件が合えば、また参加したい」と回答を得る
 - ・アプリの活用は、新たな人材の発掘先として非常に助かった。アプリへの各種登録や応募した人達とのやり取りなど難しいところはあるが、総会で了解を得たのでこれからも継続して活用していきたい

今回の事例紹介は、「農村ふるさと保全通信」から引用したものです。

「東根地域広域保全会」の活動は、「多面的機能支払いメールマガジン『農村ふるさと保全通信』第151号」で詳しく知ることができます。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/attach/pdf/index-165.pdf



アプリを活用したい活動組織の方は

「daywork」のHPで詳しいシステムを紹介しています。また、HP内の操作マニュアル動画で、アプリのインストールから応募者を成立させるまでの手順を視聴できます。

「daywork」HPへのアクセスはこちらから ⇒ <https://day.work/>



発行

ふじのくに美農里プロジェクト
静岡県多面的機能支払推進地域協議会

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 TEL: 054-221-2714
(静岡県 経済産業部 農地保全課内) FAX: 054-221-2809

HPもぜひ
ご覧ください

